

○沖縄県議会議員一般選挙が実施されます！

【告示日】令和6年6月7日(金)

【投票日】令和6年6月16日(日)

【期日前投票】令和6年6月8日(土)～6月15日(土)の8日間

※詳細については広報やえせ5月号や町ホームページ等でお知らせします。

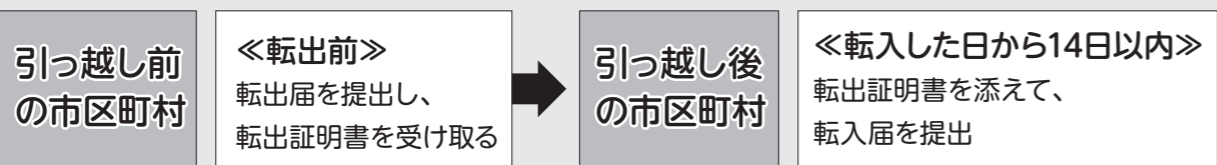


○引っ越したら、住民票を移しましょう！

進学や就職などで引っ越しをされた方は、原則、現在住んでいる寮・アパート等が住所地になります。

住民票は、選挙人名簿などの各種の登録や行政サービスにつながる大切な情報ですので、忘れずに移しましょう。

転出・転入の手続きは簡単です！



○転入届の際には、記載事項の変更ため、マイナンバーの「通知カード」や「マイナンバーカード(個人番号カード)」をお持ちください。

引っ越しをされる方は注意が必要です！

選挙で投票する場所は、原則として住民票のある市区町村です。異なる市区町村に転出した方で、住民票を移していない、または住民票を移して3カ月経過していない場合は、新しい住所地で投票できません。

引っ越して3カ月経たずに選挙がある場合や外国に引っ越した場合の投票方法につきましては、選挙管理委員会までお問い合わせをお願いします。

お問い合わせ|八重瀬町選挙管理委員会(町役場総務課内)| ☎998-2200

広告欄

土地・中古住宅を売りたいなど  
お気軽にご相談ください。  
**合同会社エール企画**  
代表 米浜 廣勇  
南城市大里字稲嶺 98-1-102  
☎098-988-0766

株式会社 **ていーだカンカン不動産**  
県内4店舗！  
**不動産売買専門** 仲介 買取  
土地・戸建の売却相談お気軽に！ ホームページ  
相談・査定はもちろん無料です！  
**糸満店** 糸満市字糸満604番地1 (糸満ロータリー近く)  
お問い合わせお待ちしております ☎998-996-1259

令和6年度 八重瀬町町民提案型まちづくり事業

**八重瀬のまちが好きになる『アイデア』ありませんか？**

「八重瀬町町民提案型まちづくり事業」とは、自分たちの力で地域の課題を解決し、地域の活力を生み出そうとするグループや団体を応援する事業です。

**補助金額** 初回採択は、1団体 **最大20万円** (補助対象経費の90%以内)  
2回目採択は、1団体 **最大18万円** (補助対象経費の80%以内)

**募集期間** 令和6年 **5月1日(水)～5月31日(金)**  
提出先:八重瀬町役場2階企画財政課まで

**応募要件**

- ①団体の所在地、主な活動の場が八重瀬町であること
- ②町民等により自主的に組織され、会則や規約を持ち会計処理(予算・決算含む)が行われていること
- ③会員が5名以上で、その構成員の過半数が町内在住、または在勤(在学)していること

**事業例**

- ①地域の伝統、文化、芸能の保存・活用を図る事業
- ②地域や町の特性を生かした産業振興を図る事業
- ③町民の福祉・健康増進を図るための事業
- ④ビーチクリーン等の美化作業 など

【問合せ/申請先】八重瀬町役場 企画財政課 ☎098-998-2668  
✉kikaku@town.yaese.lg.jp 詳しくはHPでチェック

広告欄

自宅を「売ってもそのまま住める」資産活用法です。

てるまさリースバック **売っても住むぞ**  
軍用地等の不動産も直接買い取ります！

**8つの特徴**

その① お支払いは最短5営業日です	その② 売却後もそのまま住めます	その③ 買戻し(再購入)も可能です	その④ 資金の使いみちは自由です
その⑤ 住宅ローンが残っていても大丈夫です	その⑥ 年齢や同居人の制約はありません	その⑦ 固定資産税などが不要です	その⑧ 相続対策になります

査定無料！お問い合わせはこちら >>> **てるまさリース** TEL.098-943-4355  
那覇市泉崎1丁目12番15号 平日9:00～17:00(土曜日・日曜日・祝日・年末年始はお休み) はこちら